

平成29年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件 「ガザフ地区ユハリ・サラフリ村診療所建設計画」供与式の開催

2018年10月1日、ガザフ地区ユハリ・サラフリ村診療所にて、3月6日に署名された平成29年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「ガザフ地区ユハリ・サラフリ村診療所建設計画」の供与式が行われました。式典には香取照幸駐アゼルバイジャン日本国特命全権大使、ガザフ地区行政局レジェブ・ババショフ行政長の他、地区行政局関係者、地区中央病院及び診療所関係者が出席しました。

供与式の際、香取大使はガザフ地区への訪問は初めてであり、豊富な自然に驚いていること、また、本件の実施によりユハリ・サラフリ村の医療サービスが改善され、数多くの人命が救われることを期待していると述べました。ババショフ行政長は、ガザフ地区で3件目となる日本国からの支援を心より歓迎しており、アゼルバイジャンの最端に位置するガザフ地区と日本の協力関係が更に深化することを期待していると述べました。

同資金協力では、ガザフ地区ユハリ・サラフリ村の診療所の新築のために90,868米ドルが供与されました。ユハリ・サラフリ村に設備の整った診療所を建設することにより、同村住民の基礎医療が向上することが見込まれています。

草の根・人間の安全保障無償資金協力は、アゼルバイジャン国民の生活向上のために、教育、保健、民生環境等の分野における比較的小規模な事業を実施するローカルNGOや地方自治体、教育機関、医療機関等の非営利団体を対象にした無償資金協力事業です。本プログラムの目的は、貧困の解消、社会的保護、インフラストラクチャーの整備、公衆衛生の向上や地域住民の収入増加促進など、多岐に亘り、現在までに日本国大使館がアゼルバイジャン共和国で署名した案件は総計234件、累積金額は19,983,599米ドルになります。

日本政府はアゼルバイジャン共和国の持続的発展への協力を引き続き重要視しています。日本国は、政府開発援助（ODA）を通じ、電気や生活用水の供給、農業の発展、また国民の福利の向上といった社会プロジェクトや大型のインフラストラクチャー整備などの分野で、アゼルバイジャン共和国の発展をサポートしてきました。日本国からの支援総額は11億米ドルを超えています。

ガザフ地区では本件も含め、3件の草の根案件が実施されました。

案件年度	案件名	供与額（米ドル）
平成22年度	ガザフ地区マザム村給水設備整備計画	50,420
平成26年度	ガザフ地区ダシュ・サラフリ村診療所建設計画	102,573
平成29年度	ガザフ地区ユハリ・サラフリ村診療所建設計画	90,868
合計		243,861

供与式の様子



式典に集まった村住民



式典に集まった医療スタッフ



ガザフ地区ババショフ行政長による挨拶



香取大使による挨拶



ママドヴァ地区中央病院長による挨拶



バクー国立大学ガザフ地区分校アフアンディエフ校長による挨拶



テープカット



診療所内部の視察

プロジェクト実施前



過去に使われていた医療センターは半世紀以上前に建てられており、老朽化が激しかった。



暖房もなく、入院や出産にも対応できない状態だった。

プロジェクト実施後



中央病院からの供与で、必要な機材が設置された。